

ながはまし農業委員会だより



撮影日：令和6年12月23日

新規就農者 城 一翔さん

地域：高月町唐川

屋号：湖都のしろ屋

品目：九条ねぎ（7月～12月）

城さんは、京都府で4年間九条ねぎの栽培技術を学び、現在は長浜市で生産、販売を行っています。

《記事の内容》

▽ 市当局と意見交換 ー意見書の回答ー P2～9

▽ 新規就農者を紹介します P10

▽ 県外研修をおこなって、 P11

公道に泥を落とさないで

▽ 農地賃借料情報について、農家のつぶやき P12

市当局と意見交換 ― 農業施策に関する意見書の回答 ―

長浜市農業委員会は12月25日に、市当局の関係課と「農政懇談会」を開催しました。

これは、9月27日に市に提出した「令和7年度農業施策に関する意見書」に対する回答をいただき、意見交換を行ったものです。回答の概要は次のとおりです。

多様な担い手の確保・育成・支援について

(1) 農業を始められる方への育成について

① 空き家バンク制度の推進等について【継続】
令和5年4月1日から農地法第3条の許可基準に変更があり、一定の農地を経営していることの要件が撤廃されました。

また、空き家と農地を取得し家庭菜園を始められる方が、徐々に増えていきます。これらは、農村集落の活性化はもとより、遊休農地の解消にもつながると考えられるため、農業を始められる方への育成として、引き続き空き家バンク制度の促進をお願いするとともに、例えば、米原市が実践されている移住者向けに農作物の作付から販売まで、実習と座学を連続で講義する実践形式で農業の基本を学べる機会を提供されている「農業塾」等を開催し、地域農業の新たな担い手育成を図る取り組みをお願いします。

【回答】ご意見のとおり、農地法第3条の改正は、農村集落の活性化や遊休農地の解消に繋がることが期待されます。

「農業塾」につきましては、指導いただく農業者や研修に適した農地等の確保、より専門的な技術指導ができる人材、販売先の確保などの諸条件を整える必要がありますので、県及びJA等関係機関と相談しながら実施の可能性について検討してまいります。

なお、湖北地域農業センターにおいて、出荷を目指す方に向けた園芸講座を開催されておられますのでご活用ください。

※湖北地域農業センター（所在公園町9番23号）

湖北地域（長浜市・米原市）における農業の振興及び担い手の育成を図り、将来展望の持てる農業構造の確立を目指すと共に、湖北地域の農業・農村の活性化を図ることを目的とされています。

構成員は、地域内の市、並びに農業協同組合及び、全国農業協同組合連合会滋賀県本部、

滋賀県信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部です。

事業としては、担い手の育成、地域農業再生協議会の支援、結婚相談、日曜朝市の支援などをされています。

(2) 小規模農家への支援について

①「小規模農家営農継続支援事業補助金」の増額と拡充について 【継続】

増額について

地域の農地を守っている小規模農家は、機械等の延命を図り、農業を続けておりますが、長年の使用による故障等が多く、更新を余儀なくされています。

このことから、機械の更新への助成を望む声が非常に多く、また、更新ができずにやむなく廃業となるなど、離農の大きな要因ともなっています。

また、農家から要望される金額が補助額を大きく上回っており、補助を要望されているすべての農家に支援できていないとの意見も多数いただいています。

近年、大規模農家が農業の主体となり、



集落営農組織は減りつつあり、集落での農機具の共同利用の形態も減りつつあります。それに伴い、大規模農家では管理できない農地を小規模農家が管理しているケースも見受けられ、それらの農家を支援するためにも、補助額の増額をお願いします。

補助対象の拡充について

新規就農者には、農業機械や倉庫などが必要となることから、新設で施設を建築することは難しく、中古施設の利用や農業機械をリースで利用される場合が多く、その施設の修繕や、リース代支援など、農業者の実情に応じた経費に適用できるよう、補助対象の拡充をお願いします。

また、市内の現農地を守るためには、小規模農家の経営維持が不可欠であり、これ以上の農家の廃業を生まないためにも、農業用機械の購入等にかかる補助について、同性能の機械の更新も容易になるよう補助対象の範囲や考え方を柔軟に対応されるなど、交付条件を工夫するようお願いします。

【回答】「小規模農家営農継続支援事業補助金」は、離農要因の一つである機械更新に対する支援事業として、中古の優良機械も対象としていくところですよ。

なお、令和3年度も本年度につきましては、全ての申請者に対し必要な予算額を確保でき

ております。

この事業は、国の施策の対象外となる農業者に対する、市の重要な施策です。

一方で、農業機械が高性能化に伴い高額化していることから、今後の機械の所有の在り方につきましては、個人で所有・更新するだけでなく、近隣農家や集落での共同所有、共同利用の形態も検討いただく必要があると考えます。

本補助事業の支援内容につきましては、機械所有の在り方も含め、慎重に検討してまいります。

新規就農者につきましては、農業機械や園芸施設などを対象とする国県の手厚い支援制度を利用していただけるよう、制度利用に必要となる持続可能な営農計画の作成等も含め、県及びJA等関係機関と連携して支援していくところですよ。

(3) 中規模・大規模農家への支援について

① 転換作物生産推進事業補助金の増額と補助対象の拡充について

【継続】

【回答】国では、小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物等について、輸入から国産への転換を進めるため、水田の畑地化・汎用化を行うなど総合的な推進を通じて、国内生産の増大を積極的かつ効率的に図っていくとされています。

本市におきましても、野菜類の栽培拡大を推進すべく支援に取り組んでおります。

これまで市内両JAと連携して業務用野菜の生産支援に取り組んでおり、引き続き、必要な支援について検討してまいります。

② 農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する支援について

【継続】

昨年度、県補助事業として、資材高騰に対する緊急支援事業を実施いただきましたが、米価の低迷が続いている中、現在も機械費や資材費等の高騰が続いております。

引き続き、国や県に対して、実情に応じた適宜適切な補助支援を働きかけていただくとともに、市の姿勢として、農業者が安心して農業経営が続けられるよう、独自に資機材高騰に対する農家への補助をお願いします。



【回答】肥料・燃料等農業用資材の高騰対策につきましては、国の責務において実施されるべきものと考えておりますので、安定供給について、引き続き国へ要望してまいります。

また、国や県が実施される事業について、市が協調して実施できる場合には検討をしてまいります。

③ 農業機械の免許取得や技能習得への支援について

【継続】

農業者が安全に効率よく農作業に取り組めるよう農作業機械の免許（大型特殊・けん引・フォークリフト・玉掛け作業・ドローン操作等）取得に対する支援、また生産調整のための機械整備にも引き続き支援をお願いします。

【回答】 農業機械の免許取得や技能習得への支援につきましましては、農業機械の操作に必要な大型特殊免許やドローン操作等の資格取得を支援することで、農地利用の拡大や維持に繋がるものと考えております。

引き続き、補助事業で取得を支援するとともに、湖北地域農業センターなどが開催する技能習得の研修会等をご利用ください。

④ 実現可能な市全体の「地域計画」の策定後の体制整備について

【新規】

現在、今年度末を目途に地域計画の策定をすすめていただいておりますが、地域計画は、担い手への農地集積・集約化を進め農地利用の最適化を図ることが目的です。

ただ、山際など耕作条件が不利な農地が結果的に遊休農地・荒廃農地になっていることから、その取扱いや対応には苦慮しているところですが、

それらの農地は、農地以外での利用を含め、地域の実情に応じた土地利用の方向性を示す

必要があり、策定した計画を見直し、その実現に向けた取り組みには市の支援が欠かせないため、市の体制を整備いただくとともに、関係機関と連携した上で、引き続き、各地域への指導助言等をいただくようお願いいたします。

【回答】 地域計画の策定につきましては、現在約8割ほどの集落が策定済となっておりますが、引き続き農地の集積・集約化につきましましては、地域計画を策定後も継続して取り組む必要があることから、農業者や集落の求めに応じて話し合いの場が持てるよう支援してまいります。

また、地域計画において耕作すべき農地とは位置づけられていない農地につきましても、集落において土地利用の方向性を検討していただく必要がありま

すので、引き続き、検討を支援してまいります。

農地利用に係る話し合いが推進できるよう、市いたしましては農業委員会と連携して支援を講じてまいります。

(4) 女性農業組織への支援と女性・青年農業者の登用について

① ながはまアグリネットワークへの活動支援について

【継続】

農業の多様化により、農産物の加工や販売方法など、様々な付加価値が生み出されていくなかで、特に女性ならではの視点やアイデアなどは、農業経営の多角化などを図る農家にとっては、大変貴重なもので、これら女性農業者の活躍が期待されているところです。

現在、市内の女性農業者で組織されている「ながはまアグリネットワーク」に対して、会員の拡充支援、女性農業者を対象とした農業機械研修及び経営研修等の支援をいただいておりますが、今後も継続した支援をお願いします。

【回答】 市としましては、女性の地域農業への

参画を促すこと

もに、女性の農業経営への参画が必然とされる

ことの共通理解を深めるため、

女性農業者組織「ながはまアグリネットワーク」

への支援を継続してまいります。

女性農業者のみなさん！一緒に活動しましょう！

会員募集中

ながはまアグリネットワーク

「ながはまアグリネットワーク」の新規会員を募集します！

「ながはまアグリネットワーク」は、市内の女性農業者が中心となり、市内の女性農業者や農業に関心のある女性でなければ、どんなにでも参加できます。

「仲間がほしい」「働く環境を良くしたい」「気軽に話し合える場がほしい」「情報交換がしたい」

そんなみなさんの声を聴いて、今後、農業に関する各種情報提供や、会員同士の交流、研修会等の開催を予定しております。

ご興味のある方は、下記まで申し込みをご連絡ください。

何かご不明な点等ございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

入会申込・問合せ先

〒520-8501 長洲市八幡町932番地
ながはまアグリネットワーク事務局
(長洲市農業振興センター農林政策課内) 担当：星野・中山
TEL:0749-49-9200 FAX:0749-44-0395 MAIL:town@city.nagahama.lg.jp

また、女性が支援的な役割が多い現状を変え、主体的に経営に参画される方が増える状況をめざすため、引き続き、事務局を市で担い、積極的に情報発信や交流活動等を支援してまいります。

② 女性や青年農業者の登用について 【継続】

農業委員会の活動は、地域農業の将来を見据えた取り組みとなるべく、性別や年齢にとらわれない、多様な人材が求められています。本市においては、女性農業委員の割合が、農業委員37名中8名(21%)と県内では高い水準にありますが、市が主導的立場で主体的に委員候補者の選定を進められるよう3年後を見据えた地域への働きかけをお願いします。

【回答】女性や青年農業者が農業委員に就任されることによって、より多くの農地等の利用の最適化につながるものと期待しております。

市としては、女性農業委員の割合が3割超となりますよう、女性の登用を積極的に努めてまいります。

女性・若者農業者の登用につきまして、農業委員各位におかれましてはご協力いただきますようお願い申し上げます。

(5) 農業に関わるマッチング等の仕組みづくりについて

① 各種講習会の開催について

【継続】

子供たちに採れたての新鮮な野菜を食べさせたい親御さん向けの講習会や移住者向けに農作物の作付から販売まで実習と座学を連続で講義する実践形式で農業の基本を学べる機会を提供されている「農業塾」等を開催するなど、市民ニーズを的確に把握し、創意工夫により実施上の負担を排除し実施できるよう具体的な取り組みをお願いします。

【回答】家庭菜園向け講習会につきましては、農地利用の拡大に繋がる施策としての効果や、実施上の負担等を勘案しながら、県及びＪＡ等関係機関と協議してまいります。

なお、湖北地域農業センターで、出荷を目指す方に向けた園芸講座を開催されております。

② 農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて

【継続】



現在、ＪＡレーク伊吹及びＪＡ北びわこの両ＪＡにおいて、農業法人等の繁忙期に必要な労働力を確保するために、「法人と労働者のマッチングアプリ(ワンデイバイトアプリ)」

リ」の運用が始まっているものの、多様なマッチング制度を創設することが人材確保に繋がり、農地を荒廃させることなく効率的な農業を進められます。

このような農業経営者と新たな労働力を結びつける仕組みは、多くの農業者や地域住民の方に認知されることが重要であり、市としても、その活動を広げる支援をお願いするとともに、市独自として、廃業予定農業者と規模拡大農業者をマッチングできる仕組みづくりを検討願います。

【回答】本年度から、市内2つのＪＡにおいて、一日単位で農作業の申し込みが可能な、一日農業バイトアプリ「デイワーク」の運用が開始されており、市としても、本市ホームページ等で、ＰＲ等の支援を進めているところです。また、法人等において人材の確保が難しくなっていることから、雇用就農の促進について関係機関と連携して支援を検討してまいります。



なお、廃業予定農業者につきましては、地域計画において把握できることから、集落での話し合いにおいて、近隣農業者等とのマッチングを進められるものと考えております。

③ 緊急支援協定体制の更なる発展について

【継続】

現在、JA北びわこでは、農家が廃業となる事態が生じて、最終的な受け皿としてJAの農業法人等がすべての農地を引き受けられる体制の整備をされておりますが、そのような活動が市内全域に広がるように、市としても関係機関と連携し、体制整備の強化を促進願います。

【回答】 JA北びわこでの取り組み状況も踏まえ、市としてはJAレーク伊吹や中間管理機構等の関係機関との協議・検討が必要と考えております。

④ 農産物栽培等のアドバイザーの設置について

【継続】

経営の多角化等を検討されている方や新規就農者が、水稲以外の作物（野菜、花き等）にも取り組むことができるよう、県やJA等と連携を図り、アドバイザーなどによりサポートできる仕組みや統一した相談窓口等の検討をお願いします。

【回答】 農作物の栽培技術や農業経営に関する相談窓口につきましては、湖北農業普及指導センター（滋賀県湖北農業農村振興事務所農産普及課）になりますので、引き続き、県やJA等、関係機関と連携を図りながら、市としてサポートしてまいります。

⑤ 小さな田畑と家庭菜園を希望する方とのマッチング制度について

【継続】

地域計画から外れた集約しにくい田や、作りのない集落内の小さな畑などについて、農業に興味を持つている方や家庭菜園を希望されている方とマッチングをすることで、農地を効率的に活用することができることから、市の施策として、マッチングを図るための仕組みづくりを検討されていることと存じますので、早い段階での実行をお願いします。

【回答】 地域計画外の農地の利用調整につきましては、県及びJA等関係機関と連携して対応してまいります。

持続可能な農業経営の支援について

① 農産物の産地化に向けた継続した取り組みについて

【継続】

企業と連携した加工用トマトの栽培契約は、確実に成果に結びついていることを確認しておりますが、地域で栽培されたキャベツや玉ねぎなどの野菜をはじめ、多様な農産物の生産と流通・加工が一体となった産地化や付加価値向上に向けた取り組み等がますます求められています。

農家からは、栽培した野菜を「カット野菜」等に加工できる工場があれば、野菜の取り組み面積の拡大を図ることもできるとか、同じ

野菜を栽培しても、ネームバリューがある産地の野菜とは買取価格に違いがあり、野菜の生産意欲が出にくいとの声を伺っております。

例えば、市内では、ブロッコリーの作付面積が大きいです。現在、健康志向の高まりでブロッコリーの国内消費が高まっており、今後も需要拡大を見込めることから、地域を上げてブロッコリーの産地化を目指すなど、新たな取り組みをお願いします。



【回答】 農産物の産地化に向けましては、本年度、県内で全農しがによるハウレンソウ等野菜の産地づくりが始まっています。機械の無償貸与や作業受委託も試行されており、市内JAを通じてこのような農業者の所得向上や経営安定化に資する農産物の栽培に対し、支援を検討してまいります。



また、JA以外の事業者との契約栽培等による経営安定化への支援につきましても、引き続き、取り組んでまいります。

併せて、「契約」に基づく生産である認識を高めていただくことも新たな課題と考えております。

② 農業者収入保険加入促進事業について

【継続】

現在、農業者の経営安定化を図るための「農業者収入保険」を創設されており、市では加入促進に向けた取り組みを実施いただいておりますが、農業経営における様々なリスクには農業者の自助努力だけでは対応しきれないことから、引き続き加入促進事業の推進をお願いいたします。

【回答】「収入保険」は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少が広く補償される制度です。

保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補てんされます。

補てんの方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。

なお、保険料につきましては国庫補助がありますので、引き続き、加入を推進してまいります。

③ ブロックローテーションの支援について

【継続】

米価の安定には、需給調整が何より重要で、

需要に応じた米作りを実践するには、集落ぐるみでブロックローテーションによる生産調整の取り組みが効果的です。

しかしながら、近年、主食用米以外の水稻作付が増加し、畑作によるブロックローテーションが崩れ出しております。加工用米や飼料用米による転作が主流になると、水田ほ場が増えるため水の確保が困難になるとともに、畑作ほ場も乾ぎにくくなります。各地域において、集落単位又は経営者単位でブロックローテーションを実施されており、地域の実情に合わせたブロックローテーションを維持することにより、畑作物の作付けを増やし、生産者の経営安定に寄与することから、その支援の継続をお願いします。

また、畑作物の推進が図られるよう、積極的な支援をお願いします。

【回答】米をはじめとする農産物の生産につきましては、播種前契約など実需に基づく栽培が重要です。

市としましては、これまで集落ぐるみで生産調整を実施いただいた場合に補助金を交付してきましたが、近年、担い手による集落を跨いだ農地集積が進んでおり、集落内において調整が難しくなっていることや、担い手側に目標数量以上の生産調整が生じていること、さらには市場の需要量に満たない米の集荷状況が生じており、実需に基づく栽培を推進す

べく、こうしたことから、本年6月本件におけるアンケート調査を各農業組合長に対し行い、この結果一定ご理解をいただきましたので、令和7年度以降は生産者単位で支援を行う予定です。

なお、麦・大豆等の収量向上のためには、ブロックローテーションを行うことが効果的であることから、引き続き、産地交付金等の制度を活用し、支援してまいります。

鳥獣害対策について

① 年間を通じた獣害駆除対策の強化について

【継続】

絶対個体数を減らすため、引き続き、年間を通じた駆除、特に、冬期における駆除活動の強化をお願いします。

【回答】ニホンジカやイノシシ、ニホンザルの捕

獲数につきましては、各獣種ごとの県の管理

計画に基づいて決めら

れていきます。市とし

ましては、狩猟団体にお

いて年間を通じて駆除を実施していただいており、駆除頭数に依りて捕獲従事者に報償金を支払うことから、予



算の範囲内での実施となります。近年、駆除
いただくペースが上がってきており、3月よ
り前に予算額や計画頭数に到達する場合には、
その時点で捕獲を終了する場合がありますの
で、ご理解願います。

なお、被害が拡大しているニホンザルにつ
きましては、現在計画数以上の駆除を行うと
ともに、更なる駆除の強化について県に対
して要望しております。

引き続き、県等関係機関や団体と協議・調
整しながら、ICT技術を活用した方法の検討
を進めてまいります。

② 防護柵の未設置区域の解消について 【継続】

防護柵の未設置地域については、設置を促
進し、早期に市内全域で設置が完了するよう、
関係機関と連携した対策を講じられるようお
願います。

【回答】防護柵の整備には、貴農業委員会をは
じめ、県、JA、市等が連携して取り組んできた
ところであり、引き続き、対策の進んでいな
い自治会につきましても、集落ぐるみによる
取り組みを推進してまいります。

③ 自然災害による防護柵の復旧に対する支援 について 【継続】

近年ゲリラ豪雨や竜巻の発生など、自然災
害の頻度とリスクが増していることから、災

害の規模にかかわらず、自然災害等で破損し
た防護柵等の復旧については、国と地方自治
体の役割に応じた支援をお願いします。

【回答】大規模な自然災害によって被災した防護
柵等につきましては、早期復旧に向けて支援
を行っているところです。

最近では令和4年8月豪雨により被害を受
けられた防護柵に対し、国県市の補助金を活
用し復旧工事を行っていただいております。

④ サルに対する群れごとの捕獲及び対策に ついて 【継続】

サルにより農作物の被害が多発しておりま
す。花火等による追い払いでは、手に負えな
い状況です。関係機関と調整し、群れごと捕
獲できるような檻の設置、自治会への貸出、
捕獲したサルの処置など総合的な対策を講じ
るようお願いします。

【回答】ニホンザルの捕獲につきましては、県が
策定した第5次の「ニホンザル第二種特定鳥
獣管理計画」に基づき、捕獲を実施しています。
しかしながら、近年ニホンザルによる農作
物被害や生活環境被害の苦情が増加している
ことから、県に対し、捕獲の強化を要望する
とともに、群れの捕獲に向けた調査・研究も
進めてまいります。

⑤ シカへの対策について 【継続】

シカによる農作物の被害も多く発生して
おりますが、防護柵の設置により、被害の軽減
を図ることができまので、これまで以上に、
防護柵を継ぎ足すなど、引き続き、シカの侵
入を許さない対策を講じるようお願いします。

【回答】ニホンジカへの対策につきましては、集
落ぐるみによる獣害対策をお願いしており、
防護柵の修繕や機能強化、狩猟免許取得等、
必要な支援を継続してまいります。

遊休農地対策について

① 耕作放棄地にならない取り組み、仕組みづ くりの検討について 【継続】

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や
中山間地域等直接支払交付金制度による支援
を受けて、耕作放棄地にならない取り組みの
支援をいただいているものの、耕作放棄地の
面積が拡大し続けております。こうした傾向
を抑制するためには、従来の耕作放棄地対策
に加えた、より効果的な取り組みが求められ
ています。

人口減少社会を迎えるなかで減少する農業
従事者を確保するためにも、地域の実情にあ
わせた取り組みを検討願います。

【回答】耕作放棄地にならない取り組みとしては、地域計画の策定に合わせて、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策及び中山間地域等直接支払交付金制度による共同活動、鳥獣被害対策による農産物被害の軽減、効果的な基盤整備による農業用施設の長寿命化等により対策を進めてまいります。

② 集落の農地は集落で守るという意識付けについて

【継続】農地は農業者だけでなく、公共財であるという認識のもと、地域計画を通じ、集落はもとより市民全体で守るという意識付けの機運を高めていただく施策（先進事例等踏まえた広報、研修等）を講じるようお願いします。

【回答】集落の農地を集落で守ることについては、これまでから集落営農組織や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策及び中山間地域等直接支払交付金制度の活用を通じて、意識の醸成が図られてきましたが、生活様式の変化や米価の低迷が続いたことなどから、農村集落を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このため、次世代の農業経営が持続可能なものとなるよう、時代の変化に応じた取り組みを進める必要がありますことから、県等の関係機関や農業者団体等と連携を図りつつ、検討してまいります。また、農村の姿が多様であることを前提として、一例を紹介しますと、

市内で棚田ボランティア制度を導入されている集落があります。集落外から来られる草刈りボランティアの方との交流を通じて、集落の農地維持や住民の活力増進に活かしております。

引き続き、単独集落あるいは複数集落が主体となって検討される取り組みに対し、関係機関と連携し支援を検討してまいります。

③ 地元集落による耕作放棄地管理の補助等について

【継続】地元集落による耕作放棄地管理は、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度では、支援内容が不十分で管理もままならない状況です。

このため、適正な管理が継続されるよう、必要な技術的支援や機械購入など、さらなる支援をお願いします。

【回答】耕作が難しい農地を集落で管理いただくために必要な資機材等の整備に対しては、引き続き世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度をご活用ください。

④ 耕作放棄地解消事業補助金について

【継続】ここ数年、びわ地域等で耕作放棄地の解消に繋がった事例や、解消に向けた話し合いが行われている事例が見受けられ、その取り組み

を後押しするためにも、耕作放棄地解消に向けた補助金の継続と拡充をお願いします。

【回答】耕作放棄地の解消につきましては、公益社団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が実施する「遊休農地解消緊急対策事業」を活用していただくことができます。

市単独補助事業は今年度末で終了いたしますが、今後はこちらの事業の活用をご検討ください。



詳細は、農業委員会のホームページでご覧いただけます。



新規就農者を紹介します

湖都のしろ屋

代表 城 一翔さん



▽農業を始めたきっかけは。

学生時代に付加価値のある作物に興味を持ち、同じ作物でも地域や品種、こだわりなどで価値が異なることに面白さを感じていました。

また、大学院時代（長浜バイオ大学）には植物の研究を行い、こんなに小さな種子が大きくなり実や花をつけることに感動して植物の力強さを知りました。そんな植物の奥深さを知り自分で価値のある作物を作ってみたいという感情が生まれたのがきっかけです。

▽九条ねぎを選択されたのは。

私自身、元々京都で育ったこと、付加価値のある作物に興味があったことなどの理由から、京野菜のような伝統野菜に関心がありました。

また、自分自身、ねぎが好きという理由から、九条ねぎを作ってみたい



と思い調べていくうちに「こと京都株式会社」が行っている独立支援研修生制度を知り応募したのが始まりです。なお、その制度を用いて4年近く「こと京都株式会社」で九条ねぎの栽培技術や農業経営について学び、作物を作る楽しさと責任感を知りました。

▽農業を始めて楽しい点は。

作物は正直です。手をかければより成長し味や見た目が格段によくなります。逆にサボってしまうと虫や病気にやられてしまい良い作物を作ることができません。

だからこそたくさん世話をした作物をお客様にお届けした際の笑顔を見ると、頑張った甲斐があると実感でき、自分も笑顔になれることが一番うれしく楽しいと思える瞬間です。

▽助かった点は。

長浜バイオ大学で植物の研究等を行い、縁あって京都から長浜市に飛び込んできたものの、最初は、地域等のこともわからず困り果てていました。

そのような状況のなか、知人を介して近隣農家さんから様々な助けをいただき、現在こうして農業を始められたことは感謝しかありません。

▽今後の目標は。

地元長浜市でとれた新鮮な九条ねぎのおいしさをもっと届けたいと思っています。

現在は生産物のほとんどを京都に出荷しているため、長浜市での販売はごくわずかなので、長浜市での販売数を増やし、食べることを通じて食のおもしろさ、楽しさを知ってもらいたいと思っています。

▽これからの農業経営について何かあれば。

まずは自分自身が楽しいと思える農業をしたと考えています。そのためには、生産者が楽しく作業してこそ、よりよい作物を作ることができると考えています。そして目標に掲げた長浜市での販売を増やすためにも安定した生産を目指します。

また、新たな技術や知識を積極的に取り入れ実践していきたいとも考えています。

農業は決して一人ではできないので、人々に愛される農業者になり、楽しみながら農業経営を行っていききたいと思っています。



食事を彩る美味しい九条ねぎを !!



@KOTOSHIRO468

「湖都のしろ屋」
の QR コード

県外研修をおこなって

長浜市農業委員会では、去る
12月17日と18日に県外研修を行いました



研修先…農業生産法人 有限会社 夢前夢工房

(兵庫県姫路市夢前町)

研修先の有限会社夢前夢工房の衣笠社長は、63歳に見えないくらい、パワフルで気さくな方でした。地域の農業を支え、次世代に大切な農地を残すことを理念として、農産物流通の基本である、地産地消!!、新鮮なものを食卓へ!!、安心・新鮮・感動!!をお客様に提供するために頑張っておられます。

そんな衣笠社長は、平成6年に農業経営規模拡大のため、専業農家になられ、その後認定農



業者へ、そして無農薬栽培を本格的に始められました。平成11年に農業生産法人を設立し、その後、青空市場「夢」の設立と夢そば推進協議会を結成、そば作りにも力を入れてこられました。
また、次世代の農業

就労人口増加のため、研修施設を設立、巣立つ教え子は、次の新しい指導者となり、農業を引き継いでおられます。

みんなで考えて、自分からできることをしよう!! そんな思いが集まり、姫路市の指定管理者となり、夢やかた、農家レストラン、夢工房を運営メニュー等は自分たちで考えて、今の形になったそうです。

また、「未来

型田舎の創造」として令和元年には、
「農業によるロボットトラクターやロボット田植え機等の導入、その後は適切な温度管理等ができるイチゴ



環境制御されたイチゴハウス

ハウスの環境制御の導入や、全ほ場でドロリーセンシング技術による水稻栽培開始と、次から次へと新しいことに挑戦されています。

最近では、鉄をつくる時に生まれる副産物である鉄鋼スラグを用い、市の許可を得て、農道脇を施工、鉄鋼スラグを用いることで、畦畔の草は生えてこず、また獣害の電気柵は電圧低下が少なくなるなど、非常に有効な方策であると笑って話をされていました。

社長のお言葉として、自らに『夢を』、『農業

に夢を』、地域に『夢を』、夢は叶えるもの! として伝えるもの! 一人じゃ無理でも、繋がれば『かたち』に!

この研修を受け、まだまだ私たちもできることが一杯あると思わせてくださいました。農業委員一同に実りあるそんな研修でした。

(事業企画運営委員会 委員)

公道に泥などを落とさないで!!

トラクターや田植え機などの使用後、農地から公道へ出る前に、必ず泥を落としての走行をお願いします。泥や土のかたまりなどは、自動車や歩行者などの通行の妨げとなり、危険です。

公道には、泥を落とさないようにしましょう。



長浜市農地賃借料情報について

本情報は、農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安として提供させていただくものです。本情報は、実勢の集計値のため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。

【田】地区別農地賃借料

地区名	平均額 (昨年度)	最高額 (昨年度)	最低額 (昨年度)	データ数 (昨年度)	※参考 R4～R6 累計平均額
長浜	9,193 円 (8,825 円)	10,000 円 (11,000 円)	2,700 円 (2,500 円)	609 (223)	8,999 円
浅井	8,509 円 (8,548 円)	13,500 円 (11,200 円)	1,000 円 (1,000 円)	213 (57)	8,382 円
びわ	9,487 円 (9,934 円)	12,000 円 (12,000 円)	3,000 円 (9,500 円)	263 (46)	9,762 円
虎姫	10,000 円 (9,932 円)	10,000 円 (10,100 円)	10,000 円 (6,000 円)	6 (31)	10,031 円
湖北	10,900 円 (11,566 円)	13,000 円 (13,000 円)	7,000 円 (10,000 円)	30 (15)	11,541 円
高月	9,739 円 (9,733 円)	13,000 円 (12,000 円)	3,000 円 (7,000 円)	97 (15)	9,601 円
木之本	7,416 円 (9,085 円)	10,000 円 (10,000 円)	2,500 円 (3,000 円)	6 (35)	7,491 円
余呉	2,527 円 (2,333 円)	3,000 円 (4,000 円)	1,600 円 (2,000 円)	22 (9)	2,731 円
西浅井	— 円 (9,596 円)	— 円 (11,912 円)	— 円 (7,279 円)	0 (2)	7,298 円
市全域	9,111 円 (9,010 円)	13,500 円 (13,000 円)	1,000 円 (1,000 円)	1,246 (433)	8,927 円

①サンプルとしたデータは、令和6年中に農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借り（利用権設定）で賃借料設定をされたものです。（※平均額等の算出に際して、最高額と最低額に大きく乖離等がある地区は、最高額と最低額を除いています。累計平均額欄の西浅井の欄は、R4がなかったためR3分を加えています。）

②データ数は、集計に用いた筆数です。

「農家のつぶやき」

私は父から農地を引き継ぎ、今年で20年の節目になります。

このわずか20年の間に、地球は温暖化が進み、また、洪水被害も多発するようになり、自然の厳しさを感じながら、毎日がいっています。

さて、ご承知のとおり、農業技術は日々進化しており、GPSを利用した自動ドローンや、AI技術の発達、また、SNSタブレットなども使われるようになり、この進化にも何とか乗り遅れないように、と考えている毎日でもあります。

農業は自然と隣り合わせですが、自然と共存する気持ちを忘れないように頑張ると『今年のコメはうまいな』と言ってもらえるご褒美が待っています。

一年の苦労が飛んでいくから農業はやめられないんですね!!

今後の20年は、この気持ちや技術など、農業の魅力を若い世代に伝えて引き継ぎたいと思っている今日この頃です。

（事業企画運営委員会 委員）